

船舶事故等調査報告書

平成22年7月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第56号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年4月6日(火) 06時15分ごろ	
発生場所	高知県土佐清水市 土佐清水港灯台から真方位158° 1,160m付近 (概位 北緯32° 45.4′ 東経132° 57.1′)	
事故等調査の経過	平成22年4月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 瀬渡船 第二勇祥丸、1.1トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 282-20066高知、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、二級小型船舶操縦士免許・特定</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 プロペラ脱落、プロペラ軸曲損</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、磯釣客4人を乗せ、清水港港口付近の遠見埼南西沖に点在する岩場に、磯釣客を順次降ろして回った。</p> <p>本船は、機関を前進にかけ、船首部を岩場に押付けて姿勢を保ち、最後の磯釣客1人を降ろして機関を後進に切替え、岩場から離れた直後、右舷方からの高いうねりを受けて船体が圧流され、平成22年4月6日06時15分ごろ、岩場付近の浅所に乗り揚げた。本船の喫水は、船首約0.15m、船尾約0.50mであった。</p> <p>その後、本船及び磯釣客は僚船により救助された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：うねりの方向 南東、うねりの高さ 約2.0m、潮汐 上げ潮の初期</p> <p>日出：05時50分</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、清水港港口付近の岩場に磯釣客を降ろして岩場から離れる際、うねりの確認を適切に行わなかったことから、高いうねりが接近していることに気付かなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、清水港港口付近の岩場に磯釣客を降ろして岩場から離れる際、うねりの確認を適切に行わなかったため、高いうねりが接近していることに気付かず、うねりによって船体が圧流されて浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	